

○林委員長 次に、日程2、陳情審査に入ります。初めに二番町地区のまちづくり関連についてです。本件に関する陳情は、継続中の送付5-18、19、21から26、31、41、45から49、52から56、参考送付、送付6-8、6-18の合計23件です。関連するため、一括で審査をすることとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関から何か情報提供がありましたら、どうぞ。

○榊原勲町地域まちづくり担当課長 それでは、二番町地区のまちづくりにつきまして、今後の検討スケジュールをご報告いたします。環境まちづくり部資料1をご覧ください。

今回の資料では、都市計画審議会で示された附帯決議の内容に応じて、大まかに今後どのような検討ステップが見込まれるかをお示ししております。資料上段には検討の主体となる区及び日本テレビが担う役割を左から右へ時系列に沿って記載しており、下段には附帯決議の各項目をそれぞれどの段階で実施するかを記載しております。現在は資料上段一番左にある個別ヒアリングを行っている段階で、まずは6月上旬までに各教育機関のお話を伺います。地域に根差した教育機関が、頂いた意見書にも記載された懸念すること等を伺い、その内容を踏まえ、他のヒアリング先も検討の上、次のステップとしては、前向きに話し合える場の検討・設置へ進んでまいります。この段階に進む上では、事前のヒアリングを通じて把握をしたご意見、前向きに話すに当たって考慮が必要な点、題材がそろっていることが重要と考えております。

なお、前回の当委員会でもご説明をしたとおり、前向きに話し合える場の在り方については、区主導で決めるべきではないというふうに考えており、地域の意向であったり議会のご意見を踏まえ、検討してまいります。この際に話し合う事項としては、広場の活用方法やエリアマネジメントの考え方のほか、テナントに関するご希望など、多岐にわたるものになるというふうに考えております。前向きな検討の場における意見を集約するとともに、本計画への様々な希望を踏まえ、計画の具体化に向けた与件を整理し、その後、日本テレビが基本計画の検討に先立ち、基本計画を策定する予定です。区では、その後に基本設計が行われる段階で、事前に整理をした与件及び都市計画手続中に頂いた様々なご意見の内容を踏まえ、日本テレビと建物規模等に関して協議を行ってまいります。

附帯決議では、日本テレビ通り沿道全体の方針についても早期策定が求められております。まちづくり協議会では、二番町計画が具体化してこそ沿道全体の方針が検討できるといった議論がされてきておりまして、検討を始めるタイミングは、基本設計が行われる時期以降が適切ではないかと考えております。実施設計を経て、工事竣工の時点で、地区施設、一例として広場の活用等に関する協定締結を行う予定です。ここで指す協定とは、地域の声を踏まえて整理をしたソフト面の約束事、エリアマネジメントの運営方法等を未来まで担保するために締結するものと考えております。附帯決議にあるとおり、関係者の理解を得られるよう、今後、適宜事業者と検討を進めてまいりたいと考えております。

また、都市計画審議会には、設計段階の協議、協定内容の検討について、節目で報告することが求められております。こちらは各回の審議会開催時点での進捗具合の状況報告等を行いたいと考えております。併せて同様に区議会にも適宜ご報告をさせていただきます。

最後になりますが、日本テレビには、事業主体として附帯決議の趣旨に鑑み、積極的に

地区内の融和に向けて取り組むよう、引き続き指導を行ってまいります。

資料に関するご説明は以上です。

○林委員長 はい。それでは、質疑を受けます。委員の方、どうぞ。

○岩田委員 まず個別ヒアリング、これはこの教育機関等、具体的にはどこら辺を想定していますか。言える範囲で結構ですので。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今回、事前ヒアリング、今の時点で確定をしているところとしては、意見書を頂いた3校、そのほかに地域の中学、高校を運営されている学校法人に実施のお願いをしているところです。そのため、計5校と今のところヒアリングを実施するという予定をしております。

○岩田委員 真ん中辺以降ぐらいのところ、ちょっと、しれっと、日本テレビ通り全体のまちづくりということなんですけれども、日本テレビだけの何か話が、いつの間にか日本テレビ通り全体の話になっているんですけれども、これ、どこからどこまでをどういうふうな感じで整備をしようと思っているのか。例えば容積率を緩和しようとか、そういうのはどういうふう考えているのか。お答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 もともと日本テレビ通り沿道まちづくり協議会という組織の中では、この沿道全体のまちづくり方針を策定しようということ当初検討して行っていました。その経過の中で、日本テレビの計画も今後あるということで、では、その日本テレビの計画もまちづくり方針と一体的に考えられないかといったような検討をした経緯がございます。

このまちづくり協議会で検討していく日本テレビ通り全体のまちづくり方針がどういったものになるかということなんですけれども、まだ具体的に何を位置づけるかといったところまでの協議は行っておりませんので、今後どういった内容をこの方針に盛り込むかというようなことについては、具体的な検討を行っていくということになるかと認識しております。

○岩田委員 以前は、日本テレビが超高層ビルを建てるということにより、ほかにも緩和されて、もう超高層ビルだらけになってしまうのではないかという懸念があるという指摘が、ほかの委員の方からもあったはずなんですけれども、そのときには四番町のほうはやらぬよ、やらぬよ、まだ決まっていないよ、決まっていないよという話をずっとされていた。結局やるということなんですよね。やらぬよと言っていたけど、やるんですよね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 四番町について、すみません、これまでやるというご報告はしたという認識は全くないんですけれども、四番町に関しては、二番町もそうでしたが、あくまで地域の課題を解決するといったところの手段として何が考えられるかということが、一番最初、検討の初めにございました。そのため、そういったこともなく、四番町についても二番町と同様な、例えばですけれども、再開発等促進区を定める地区計画を用いるとか、そういった議論にはならないというふうに考えております。

また、まちづくり方針は、二番町で行っているような、何でしょう、地区再開発等を定める地区計画をどこに位置づけるかとか、そういった議論をするためのものではないので、沿道全体のまちづくりとして、どういった方向が望ましいのかといったようなことを考えていくものになるというふうに考えております。

○岩田委員 四番町のほうをやるとは言っていないと。いや、僕、そう言っていないです

よ。四番町のほうはまだ決まっていなくて、まるでやらないかのように、ずっと、まだ決まっていなくて、まだ決まっていなくて、結局やるということなんですよ。まさにこの日本テレビのこの超高層ビルの問題で、住民の方々が非常に心配されていたのは、日本テレビ通りが全体的になし崩し的に超高層ビルだらけになってしまうんじゃないかと、まさにそういうところだったと思うんですよ。それを何か今ここで、日本テレビ通り沿道まちづくり協議会だから、全体的にやるんですよと、しれっと、こういうふうにさらっと流した感じですけども、やるということなんですよ。結局、日本テレビの超高層ビルが建った。だからって、それに右に倣えな感じで、どんどんどんどん超高層ビルだらけになっていくと。その心配がまさに的中しちゃったということなんですかね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 先ほど申し上げた点と多少重複をすることもかもしれませんが、二番町を契機に、ほかの地域も同様に超高層ビルを建てられるような形に整備をします。それがまちづくり方針だというご指摘であれば、それは当たらないということです。

○岩田委員 うん。そうは言っていないですよ。結局、今後そういうふうになる可能性がある。そういう心配があるということをおっしゃっているんですよ。今の方針が云々じゃなくて。前は、四番町のほうまで波及することはないかのような、そんな説明だった。でも結局、全体的に、日本テレビ通りだからやるということ、そういう予定があるというか計画があるということなんですかね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 結局というよりは、もともとまちづくり方針については、沿道全体で協議会の中で議論していこうという話が先行してございました。その後、日本テレビの計画もあったので、その計画の内容を踏まえた上で、協議会の中ではまちづくり方針を定めていこうということで、これまで検討してきた経緯がございます。なので、二番町、今回計画があったことに伴って、沿道全体その再開発を促していくというような、少なくとも筋書というのはないというところですよ。

○林委員長 ごめん。すみませんね。ちょっと整理に入ると、ここの表はあくまでも二番町の計画のステップなわけですよ。とはいえ、岩田委員が指摘されている、まちづくり協議会でまちづくり方針の早期策定と。今までもまちづくり協議会でまちづくり方針というのはいろいろ町場の方たちが見いだしてきたと。ここを新たに更新をかけるとかになってくるとつながってくるんだけど、どんなイメージで進めていくのかということ、具体的に答えていただければと思うんですよ。あくまでも実施計画のところの上で、二番町のところ、部分なのか、アップデートをかける、更新をかける、改定するというと、人の見方によっては岩田委員の言うものも出てくる。逆の見方の人、いやいや、そんなあれじゃないんじゃないかと、至極当然なんじゃないという見方も出てくるということで、どこまでを、既存のものとのまちづくり方針との違いというのを言っていただければ、混乱しないと思うんですが。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 既存のまちづくり方針があるわけではないので、新たに今後策定をしていくというものにはなりますが、例えば何でしょう、目線の高さで歩いたときの沿道の、こういった施設を入れるべきかとか、そもそも歩く歩道について皆さんが歩きやすいように沿道全体で整備をするようなことがあり得るのかどうかですとか、そういったことを含めてまちづくり方針の中でこういった位置づけをするかというのが、

今後の検討の一つのテーマになってくるのかなというふうに考えています。（「関連」と呼ぶ者あり）

○林委員長 ごめんね、ちょっと。昔ですよ、この10年ぐらい前に、まちの方たちがいろいろ検討されて出てきた。そのときは、メートル数ももっと高くて、セットバックをもっと全体にかけようかな方針を立てただけけれども、それが生きているのか、更新をかけるのかというところが大事なところだと思うんですよ。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 失礼いたしました。今、委員長からご指摘いただいたものは、以前まちづくり協議会の中で素案までまとめていた、まちづくり方針のことかというふうに考えております。結果的にその素案が最終的なまちづくり方針としては策定はされていないので、現状では沿道全体の方針はないというのが今の考え方にはなっております。

その素案の取扱いをどういった扱いにするかということなんですけれども、それについては、今の時点で、そのままその内容に沿って進めていくということも決まっていますし、変える方向性としてこうすべきじゃないかということも、現時点ではまだ明確にはなっていないというのが現状です。

○林委員長 どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 私はいつもこれ、言っているのは、地区計画の網がかかっているわけですよ。つまり何かといたら、計画自体というのは、地区計画をかけるということは、面的にどういうふうにこのまちをつくるかというのが決まっていたわけです。例えば60メートルだとか、ここのところはA地区、B地区、C地区だの、何だったか忘れちゃったけれども、そういうところから今回は抜き出したんじゃないんですか、日テレは。と聞いたとき、そうですと、僕は答弁を頂いたんですよ。だから、この地区計画に対しての大方の同意はなくて、再地区に入るんだと。僕はここの手続については非常に疑問であるということはずっと言っていました。

そしてまた、今回のところについて、ここに入るということであれば、私は地区計画が基本にあって、それで全体をどういうふうな開発構想をつくるのかということから始めるのか、どこからがスタートなのかということをはきちと説明しないと、これから分かりませんなんていうのは、これは今まで積み上げてきたことに対する失礼な話だと思いますよ。だって、沿道協議会があったんだから。だから、沿道協議会の位置づけはということなのか。今後はどのような組織体でこのまちを考えていくのか。その整理がなくして軽々にこんな話をするということに関してが、非常に今の話、岩田委員の話が出てくるといのは当たり前なの。

だから、こっちへ行くとする、こっちへ行くとするという話になっちゃって、どこを我々は尺度にして、今、話を詰めていくのかという整理をしてくださいよということなんだろうと思うんですよ。委員長が言っている、過去だとか何々だとかと、どういうふうに整理するのか、もう少し明快にお答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 まず、組織体としてどのようなものを考えているかというご指摘もございましたが、こちらについては、既存のまちづくり協議会があるので、その組織の取扱いと、あとはそれだけでいいのかといったところもあるかと思っております。その点、前回の委員会の中でも申し上げましたが、座長と相談しながら今後の検

討方法を区としても考えたいというふうに申し上げました。現時点で座長からまだ明確にこういうふうにするべきではということまでお話は頂いていないんですけども、課題認識としては共有できているかというふうに思っておりますので、引き続きまちづくり方針を考えるに当たっての組織体、協議会の在り方がどういうふうな形であるべきかということについては考えていきたいというふうに思っております。

えーと、そのほか。（発言する者あり）はい。そうですね。あとは地区計画がある中でというようなお話がございました。沿道全体でまだ地区計画が定まっていない地域もあるので、一概に地区計画をベースにというふうには現状ではまだ申し上げられないかなというふうに思うんですけども、今回の二番町の計画に関しても、今、委員にご指摘いただいたような、よりどころがあれば、それを基にどういう開発に持っていくかというような議論ができるのではといったようなご指摘もございました。そういった意味では、今後の沿道全体の考え方をこの早期に策定しなさいということについては、その後を見据えて、そういったよりどころを早く定めるべきであろうというふうに考えておりますので、それについては、その早期策定をすべきという趣旨はしっかり踏まえた上で検討していきたいと思っております。

○はやお委員 何か私も本当に企画総務の委員長をやっていたからね。何かというと、地区計画、ここは網がかかっているんですよ、大前提で。今やろうとしているところに。明確に、地区計画ということについては、どういう方針で、どういう目標でこの地域をしていくかと整理されていたんですよ。だからこそ再地区でここを建てるというときには、大方の同意が必要ですから、はやお委員長、なかなかここは進みませんというぐらいの話を僕は受けているから、ここについては非常に疑問であるというふうに思っているわけ。だけど、そこだけ抜き出してやったんでしょ。だけど都市計画審議会でもこうやってきて、今現状そこまで進んできていることだから、でも、あるのは、地区計画があるんだから、ここをどういうふうにやるかということは、きちんと、今いいかげんな答弁は駄目ですよ。地区計画があるんだから。どういうふうにやるのか。

そしてまた、今回いろいろと、僕は沿道協議会がいけないとは言わないですよ。だけど、現実、沿道協議会がきちっとみんなのニーズを、地域のニーズを吸い上げていたら、こんな問題にはなっていないと思うんですよ。それは何かと言ったらば、やはり大方のいろいろなところについてのいろんな意見が、どうも吸い上げ切れていないんじゃないかというところがあるから、ここの組織体の在り方、人のこの意見の吸い上げの在り方ということについて、きちっとやらなかったらできないと思うんですけど、そこのところはどうか。

○加島まちづくり担当部長 まず、この間の二番町の地区計画の変更に関しては、大きく地区計画の目標は変えてはいないです。それは都市計画審議会でもちゃんと説明をさせていただきました。

○はやお委員 そんなことは分かっているから、そこの問題は、いいよ。

○加島まちづくり担当部長 それで、今回のこの全体のまちづくり方針の早期策定というのも、附帯決議の中に明確に書き込まれたということなので、我々としてもそれは真摯に受け止めて、早期策定をしていかなければならないといったことを考えているといったところですよ。それをつくったからといって、今の地区計画の目標を大きく変更してまちづく

りをやるというようなまちづくり方針というのは、一切考えていないといったところです。

一方で、この間、前回の委員会でもお話があったと思うんですけど、市ヶ谷の関係ですね、市ヶ谷駅の関係。あそこは地区計画がかかっていないといったところなので、そこに関しては、地域の方のまちづくりの検討が少し進んできているというところもありますので、前回、この令和元年ぐらいに、まちづくり方針というのを素案として協議会で検討されたといったところなんですけども、その時点から、市ヶ谷だとかそこら辺に関しては多少動いている部分があるので、そういったところを含めて方針を策定する必要があるんじゃないかというふうに思っています。

また、協議会の座長からは、日本テレビ沿道のまちづくり、沿道もそうなんですけど、そこに交錯する道路だとか、そういったところの書き込みだとかというのがもう少し必要だよなといったようなところも言われていますので、そういったものを踏まえて、附帯決議に書いてある日本テレビ通り全体のまちづくり方針の早期策定についても、引き続き努力を重ねていただきたいと思います。これを受けてこれをやっていこうという形ですので、そこら辺は、すみません、ちょっとご理解いただけるとありがたいなというふうに思います。

○はやお委員 これ以上言いませんけれども、都市計画審議会でも私は質疑をしていますよ。それは何かといったらば、結局は地区計画の方針、目標だったか方針だったか忘れましたが、目標だな。あれを変えないというのは、変えたならば、大方の同意が必要だという、非常にアキレス腱だったわけですよ。だから、だから変えなかったと、私はそういうふうに受け止めているんですよ。それを、今、目標は変えていないからいいんだという論理を言ったかもしれないけれども、そこを丸のみして一応この前は進めているんだから、ここのところについては、今の答弁をやったら、いや、変わっていないんですよと言ったって、60メートルを超えたら、構造設計上ですよ、構造設計、61メートルになったら超高層の構造になるというふうに、やっぱりきちっと学術的にはなっているわけですよ。だからそのところは整理するべきではないんですかと、こう言った。けども、それでも進めてしまった。

それは、進めることに関しては、最終的には民主主義ですから、多数決だから、それはしょうがないだろうと思いますよ。けども、今後それを進めるに当たっては、ここのところをきちっとまちの在り方の構想をつくってくださいよというところにあるというところで、今、確かに市ヶ谷のところは、拠点の駅があるからということは、それはもう十分勉強させていただきましたから、皆さんがなかなか正直に700%の整理について説明しただけなかったから調べたら、あそこは、市ヶ谷駅は、場合によっては再地区に申請を出せば出せる地域である。そういうところを含めて、明々白々に整理をしながらやっていただきたいんですよ。

それで、何かといったとき、これは全て、悪いけど僕は行政の責任だと言いたいんですよ。都市計画審議会で、ある委員が言っていましたよ。ある人は子どものために高くしましょよと言ったわけですよ。そんなこと、どこに、基本構想もなくて、話があるんだと私は思いましたよ。一番あるのは地区計画しかないんですよ。その中で何だったのかということはずっと議論していたんですけども、最終的に外神田一丁計画でもつくったように、その基本構想をつくっていないから、戻るべきところがなかったんですよ。

そこを、今度やるに当たっては、そこの整理をするのか、しないのか。きちっと答え。結局何かといったら、それが無いものだから、いやあ、地域課題は全部解決しますよ。それは何かといったらば、地下鉄の駅からエレベーターを造るとか、エスカレーターを造るといっただけで、そんなのは当たり前なんです。あれだけの利益を供与すれば。インセンティブを与えれば。というところから来たときに、何をこの地域として、ニーズとして、地域課題を整理するのかというのは、そこは真剣に悩んで、苦しんで整理をしてくださいよということ、やるのか、やらないのか。もう一度答えていただきたい。

○加島まちづくり担当部長 今、はやお委員がおっしゃられたとおり、このまちづくり方針が地区計画を変更するかどうかというのはちょっと置いておきまして、その上位のものになっていくというふうに我々も考えていますので、この日本テレビ沿道のまちづくりに関しましては、このまちづくり方針、そういったものを踏まえて今後のまちの動きが出てくるんだろうと。ただ、それはあくまでもこの日本テレビ沿道のまちづくりという形なので、基本構想がなければまちづくりはできないかとなってくると、また違う地域もあるかなと思いますので、そこら辺は、この日本テレビ通りに関しては、今言ったように、このまちづくり方針を早期に策定して、そこで今後の、開発があるかどうかは分かりませんが、市ヶ谷に関してはそういったものも今後出てくるだろうと思いますけれども、そういったものの方針になっていくというふうに考えております。

○はやお委員 これからは今後のことですからあれですけども、何度も言うわけじゃないけど、四番町については、実際のところはもう日テレさんは土地を買っているわけですよ、300億近く。有価証券報告書を見れば分かるから。だから、そういうところについて、もう、知りませんとかなんとかと言うのはやめましょうよ。やっぱりこういう計画があって、これをどういうふうにやっていくのかということを経域にも説明し、やっぱりきちっとそのイコールパートナーとして情報提供をしていくということがあるのかどうか。いや、これからだ、これからだと、決まっちゃってからこれからだと言われたって、いかないわけですよ。

だから私は、私は、この300億もかけていたら、僕は日テレのサイドだったら、ある程度の容積のインセンティブが欲しいですよ、ビジネスが乗るんだったら。けども地域じゃそれじゃ整理できないでしょと言ったときに、どうやって整理していくのかということを経域にあなたの方が悩まなかったら、誰も悩まないんですよ。ほいで最後は議決してくれという話になっちゃうんですから。その辺のところをもう一度、ここのところ、もう300億お金が出ちゃっているんですよ。そこは事実ですからね。そこの中でどういうふうに動くのかと、そんなのんびりした話でいかないんですよ。それとあと地権者が、例えば日テレさんを中心にして動いていくんですから。

もうこういうごたごたは嫌なんです。どっちに行くんだと。公平公正に手続手順を含んでいながら、かといいいながら、最後こうならなければいけないということがあったら、政治的判断を政治家がしなくちゃいけないんです。樋口区長がしなくちゃいけないんです。政治判断をするんだらば。それをみんなに分かりやすく説明しなくちゃいけないんです。その辺のところをきちっとやるのかどうか、お答えください。

○加島まちづくり担当部長 先ほどから四番町の話が出ていますが、四番町に関しては本当に我々、計画はされるんでしょうけれども、どういった計画をしているかだとか、そ

ういったものは聞いてはおりません。これは事実でございます。で、今後のそういった計画をする上での基本方針となる日本テレビ通り全体のまちづくり方針、これを策定していきたいといったものが区の考え方でございます。

○林委員長 どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 関連。先ほどからはやお委員から、ここの地区の将来ビジョンというのがちゃんとつくられていないまま、いろんな計画化なり、協議会が進行したことよっての起きた課題についてというのが、ご指摘があったと思うんですけども、そもそものことは私もすごく同感なんですけど、これからやっていくに当たって、そのときに、本来であればその地域の空間資源をきちんとストックを把握して、どういうふうに将来的にマネジメントしていくのかということが、区も事業者さんも含めてちゃんと議論されていくことが必要だと思います。

それと、地区計画に関しては、国のほうでも地区計画は社会環境に合わせて柔軟に見直していくべきというふうに指針が示されているように、ここの番町地区の地区計画がつけられてから15年になり、もう20年弱たっていることもあります。こんな社会変容が起きている中で、地区計画の見直しも当然必要になってくると思う。それが高度利用化することだけではなくて、これからの社会環境なり土地利用の在り方ということも含めて、これからの社会課題に合わせた社会貢献はどうしていくのかということも含めて、沿道まちづくり含め番町地区の地区計画という地区プランというものを、やっぱりちゃんと丁寧に考えていくことが必要ではないかと。

日本テレビ沿道の1階のデザインであるとか、にぎわいというのももちろんありますけど、裏には住宅地が控えていて、じゃあ、沿道まちづくりの中には、その住環境というのは議題に含まれるのか含まれないのかということも、やはり皆さんすごく心配すると思います。そうであれば、その沿道まちづくり以外のところをどういうふうに将来像、将来ビジョンをつくっていくのかということは、やっぱり区としてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 何回か副委員長からご意見を頂いているところかなというふうに思っております。ここで書いてある日本テレビ通り全体のまちづくり方針というのは、今までは沿道、沿道ですね、ということやっていたので、その横に広がる住宅街、住宅地のほうまでを視野に入れた基本構想案ということではありませんでしたので、それを全体を見据えるかどうかというところは、やはりちょっといろいろと検討する必要があるかなと。

そういった全体をとということになると、この今のまちづくり協議会の体制では、検討というのはちょっとどうなのかなといったところも区は考えておりますので、そういった意味で、分けて検討するのか、でも、分けたとしても、やはり全体の中の一部ですから、それはどちらにしても一緒に検討する必要があるかなと。その検討を全体に含めると、ちょっとこのまちづくり方針の早期策定というのが、少しちょっと早期じゃなくなってくる可能性もあるかなということも踏まえまして、課題ということで認識しておりますので、いろいろと検討をしていきたいなというふうに思っております。

○林委員長 よろしいですか。

○春山副委員長 大丈夫。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 皆さんご心配のとおりだと思うんですけども、この環境というのは、結局、規制緩和というのは意外と簡単なんだけれども、環境を守っていくとか、都市の容量、キャパシティーを守っていくとか、何なら多過ぎて交通があふれるぐらいなら絞っていくとか、そういうのというのはすごく難しいわけなんですよ。ここ30年間でできなかった。それを、この番町地区は一生懸命20年前に取り組んで、ある地域においてはみんなで申合せをしてルールをつくって、超高層でうっとうしいまちじゃない、容量をしっかりと抑えたまちにしましょうねというルールをつくった。

これを見直すときに、確かに上げるだけじゃない、下げる見直しもあるんだけど、それって物すごい大変なことで、じゃあ、そのためには、今度つくる会議体にしっかりと環境側の最先端の弁士を入れるということが、安心材料としては非常に重要なわけなんです。そのためには、例えば港区なんかでは簡易環境アセスもやっている。区が予算を割いてやっている。千代田区もやるようなことを言っていたけれども、検討、検討、まだなっていない。でも、この問題については、当初の質問状で、区としてもしっかりと、まあ、取り組むまですっきりしていないかもしれないけれども、責任を持ってやっていくというようなことで答えているんですね。区民からの複数の質問状に対して。そこのところも問われているのではないかと。

交通量が、あの地下鉄、市ヶ谷だったら分かるですよ。JRあり、お濠があり、地下鉄が複数ありますよね。都営……

○はやお委員 そう。だから、あれは結節点だから、あそこは700%できるということなんだよ。再地区になる。

○小枝委員 それが、この麴町駅って1本でしょ。ね。その、しかもホームの狭いところに、いや、まだ上へ行きますということになっちゃうと、これはもう区民はそれこそもう引っ越すしかなくなっちゃうくらい、悪くなることはやっぱり想像しちゃうんですよ。じゃあ、大丈夫ですと言うのであれば、どう大丈夫なのかということ、ちゃんとエビデンスをもってシミュレーションするという責任が、区の側にあるなというふうに思うんです。

今回、400%のところを700に緩和した。ここに書かれているように、それは全部マックスじゃないよと言っているわけだから、その会議体の学識にどれだけ、例えばアセスの最先端の先生、ヒートアイランドの最先端の先生、一極集中に関してネガティブな、あるいは心配を強く持っている先生。もちろんそっただけじゃなくてもいいけれども、この人たちがマネジメントして、区民の声を聞きながらやっていくならというふうに思えるような、そういう見識性の高い、政治的なやり方じゃなくて、そういうことができるかどうかというのが、行政の手腕としては今問われているところじゃないかというふうに思うんですけども、それはどうですか。

○加島まちづくり担当部長 すみません。ちょっと小枝委員のご質問、ご質問は分かっているんですけど、何に対して言われているのか。まちづくり方針に対して言われているのか、二番町の計画に対して言われているのかがちょっと分からなかったんで、その答弁の仕方が少しそれで変わってくるかなと思いますので。すみません。

○小枝委員 変わってくる。

○加島まちづくり担当部長 はい。

○小枝委員 変わってくるの。

○林委員長 議事を整理すると、話し合える場というのが、一つが与件整理をする。与件というのは、顧客扱いだから、顧客なのかなと。利害関係者のところだから、違和感はあるんだけど、ここの場で一つだよ。建設の基本計画だから、交通量がどうなのかというところは。もう一つが二番町の地区計画、はやお委員が言われたところと、もう一つが沿道まちづくり協議会か。ここ、どの部分なのかというのが、やっぱりターゲットをしっかりともらわないと、建物についてというのは、前向きに話し合える場って、前向きのところ。ここなんですかね、交通量云々というのは。

○小枝委員 もう……

○林委員長 要は建物ができた後で、どんなまちづくりにしますかと言われて、もうそこは決まっちゃった後で、環境派とおっしゃる方がいても、いや、こんなビルは駄目だと言っても、もう工事に入っちゃっているところで、今さらという形になるので、どのステージ、フェーズでおっしゃられているのかなというのが。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 今日出してくださった検討ステップの案、この内容を見ても、会議体の存在の仕方とか、どういうふうに被っていくのかというのは分からないんですよ。だから私は、ここに学識経験者、意見交換会、前向きに話し合える場というのはありますけれども、この段階で、そうしたちゃんとした行政が関わっての検証と、信頼性のある話合いの場というところがないと、やっぱり空中議論だけでは苦しいだろうと。

日々実体験している住民側は、体験をもって不安を言っているわけで、ランドセルをしょっている子どもたちが駅から落ちるようなことがあったら困る。階段から転落するようなことがあったら困る。ましてや歩道から車道にはじき飛ばされるようなことになっても困る。いろんなことを心配するわけですよ。それが、区が幾ら大丈夫ですと言っても、大丈夫には、やっぱり今まで初めに緩和ありきでやってきたところの信頼性のなさからすると、厳しいと思うんですよ。そこを住民目線で厳しくチェックするプロセスが差し挟まらないと、それも、やりました、大丈夫ですという話じゃなくて、こういう内容で、こういう仕様でやりますということ合意しながらやっていかないと、やっぱり道全体には、この在り方は不信からまた始まってしまう。その同じ過ちを繰り返さないためにも、今がすごく重要だし、そこも含めて聞き取っていってもらわないと困ると思っているということです。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 前向きに話し合える場の検討・設置に当たって、今、委員からご指摘を頂いたとおり、学識経験者に対する意見交換というのはプロセスとして組み込んでいきたいというふうに考えておりますが、環境に関することもそうですし、防災に関することもあると思いますし、そういった様々この地域において事前に検討が必要な内容に関しては、必要に応じて学識経験者の方々に、ここの地域でこういった形の対策が望ましいかということについては、ご意見を伺うような形にしたいというふうに思っています。また、こういった形でそれを話し合える場で取り扱ったかということについても、この委員会の中でご報告させていただければというふうに思っております。

○林委員長 桜井委員。

○桜井委員 今日資料にも書かれていますけども、前向きに話し合いができる場の検討ということで、そういう何でも言えるような環境をつくっていくということは大切だよねという、確かにそのとおりだと思います。ただ、私が執行機関にお願いをしたいのは、様々な内容、いろいろな時間を、様々な多くの時間をかけて議論し、都市計画審議会ですら一定の方向性を出してきた。この議会、この委員会の中でもいろいろな議論がありながら、こういう形の、今、到達点に今ここにきている中で、冒頭にご説明を頂いた、さらにそういう前向きな議論ができるような場をつくっていくということについては、そのとおりだと私は思います。

ただね、ただ、忘れないでいただきたいのは、今まで右の意見もあれば左の意見もあった。確かにそういうことがあって、その中で議論をしてきたけども、一定の骨組みというものがある、骨組みというものがある、骨組みというものがやっとなんかできてきた。できてきて、みんなの共通の理解として共用できるようなものができてきた。それをさらに進めていこうねということで、今、今日冒頭のところでお示しを頂いた。執行機関としても区民に寄り添って、さらに皆さんの声も聞きましょよということ、これは大切なことなんだけど、ただ、何度も言いますが、今までも右もあれば左の意見もあった。それはいいんです、そういうことがあっても。そういう中でまちづくりを、この地域をどうしようかということで、やっとなんか骨組みが決まってきたわけですから、そのところは忘れないでいただきたい。まずはその中でどのような議論ができていけるのかということ、これはぜひ忘れないで、この地域の計画を進めていっていただきたいと私は当然思うんですけども、いかがですか。

○榊原勸町地域まちづくり担当課長 ただいま委員からご指摘を頂いたとおり、地区計画ということで、計画の大枠についてはご理解を頂いているということで認識しております。今後、前向きに話し合える場の検討・設置ということで、こういったテーマを取り扱うかということなんですか、例えばですけども、ソフト面に関して、広場をどう使っていくかとか、あそこの在り方はどうするかといったようなことは、一つテーマになるのかなというふうに思っております。また、前回の委員会でもご指摘を頂いたとおり、例えばテナントとしてこういうところが入ってくれたら地域にとってはいいよねとか、こういったところがここにあると地域にとっては望ましいかとか、そういったことが一つ前向きな議論のテーマとしては当てはまるのかなというふうに考えております。

そういったいろんなテーマを話し合った結果とはいっても、建物の高さという容積については上限がある中で、ただ、これは、ゆとりを持たせてということは附帯決議の中でも求められておりますので、それを実現するために、では、前向きに話し合える場が出てきたテーマとどう折り合いをつけるかというのが、基本計画に反映するための与件整理で区が協議を事業者とすべきところなのかなというふうに考えております。

以上です。

○桜井委員 いや、まさに、今、課長はおっしゃったけども、今、まちの中では、私のところに、今後どういうふうになっていくんですかといったような問合せも随分来ていますよ。今、買物をするのに便利なまちになるのか、バリアフリーで有楽町線に乗るためにはどういうふうに改善されるのかとか、いろんなことが私のところにも来ています。そういうふうには、どうなるんですか、高い建物と聞いているけども何か工夫はあるんですかと、80メートルというのはどんな感じになるんですかとか聞いていますよ。

ただ、今までの計画の中では、80メートルであっても実際はその80メートルのところが見えないような、そういった工夫もされたり、そのようなことも考えていただいているので、今後の中で示していただく、またご意見も頂きたいという話をしております。まさにそういうようなことでの、非常に期待というかね、期待が地域の中に生まれてきているんですよ。ぜひここのところは、そういうところ、ここまでやっと来ていますから、ぜひ区民のために、こういうことがかなうようなこの計画をしていただきたい。いま一度お願いします。

○加島まちづくり担当部長 今、桜井委員が言われたようなお話、実は区のほうにも来ております。どんな形になるのかだとか、今の状況はということで、区民の方々に関しては、都市計画の枠組みはある程度は理解していただいているのかなと思うんですけど、今回の附帯決議のこの前向きに話し合える場だとか、そういったことまでは浸透はしていないというのが事実だと思います。そういった意味で、関係機関とのヒアリングだとか、そういったところを今やっているということもご存じない方が多いという状況なので、そういったものを踏まえて、地域の方々に区として説明を、区と事業者さんも含めて、今こういう状況ですよというような説明はさせていただきたいなというふうに思っています。ただ、それを区が主体として前向きに話し合える場をつくりましたというと、また区が主導的という話になるのは、ちょっとそこら辺はどうかなと思いますので、そこはしっかり、こういった形でやっていくのがいいのかというのは、地域の方々のそういった意見も踏まえながら場をつくっていききたいなというふうに思っていますので、ぜひご協力をお願いしたいなというふうに思います。

○桜井委員 はい。

○林委員長 ちょっと、まさしく今のところ、与件整理のところに入ってくると思うんですけども、陳情審査とも密接に絡むんですけども、これをつくってもらいたいと、スーパーを造ってください、ドッグランを造ってください、銭湯を造ってくださいというのが陳情書の中でも入っていると。これを区のほうに言えば実現可能性になるのか。はたまた公共施設じゃないんで、あくまでも民間のビルですから、これは要望は要望として事業者さんが受け止めてくださいねというレベル感なのか。与件整理のところでも区も携わるんですよ。が一つ。もう一つが、関係機関、教育機関の5校の個別ヒアリングの要望も与件整理の中に反映されるのかについて。

2点だけ、これからの陳情をどういうふうにまとめていくのかということと密接に関わるんで、お答えください。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 まずは、様々なご意見について実現性がどこまであるのかということですが、こちらに関しては、日本テレビがこの計画を考えるに当たって、一つのご意見として反映できるものかどうかというのは、必ずしも全てが実現できるとは考えていません。ただ、一方で、地域としてこういった強い思いがあるとか、地域の課題を解決するために何か企業としても貢献できる点があるとか、そういったところを考慮いただければ、希望のうち、中には実現していただけるものは当然出てくるんだろうなというふうに考えています。

もう一点、個別ヒアリングの中で、例えば教育機関から上がったご意見については与件整理にどう反映されるかということですが、こちら、日本テレビも今回ヒアリングには同

行しているの、基本的に各教育機関がどういったご意見をお持ちかというのは共有はできているんですけども、こちら区としても、与件整理の間に各学校の意見として出ていた内容については、一通り反映するよう求めていきたいというふうに考えています。

○林委員長 陳情書で、先ほど言ったように、個別具体的な施設要望というのが陳情書の中でもある。前向きに話し合える検討の場ですとか、陳情審査のときやっぱりある程度前提条件というのが必要になってきて、これがあつたらいいねと、映画館をじゃあ造ろうとか、ドッグランを造ろうとか、バーベキューができるようにとか、キャンプ場ができるようにと、何でもいいから造ってよと。前向きは前向きなだけけれども、言った結果何もできなかったという形になると、領域設定が、やっぱりこのレベル感までというのが出てくると思うんだけど、これはどこが整理。一義的には事業者である日本テレビさんなんだろうけれども、一旦全部聞きおくというのは行政の姿勢ですよ。あらゆる意見を聞いて、地域に映画館が欲しいと言われたら、公共施設でどうなんだろうと考えて、出張所にミニシアターができるかもしれないけど無理だったねとか、そんな形では行政はあつと。とはいえ民間のほうはなかなかそれを全面的にというのはできないはずですから、この振り分け、前提条件というのは、まちの方にいい意見を下さいよとどこまで言えるのかというのが大事になってくるし、陳情の最後のまとめのところでも、皆さんに1個ずつお諮りしながらまとめていきますけれども、ここはかなり難しい、この施設は駄目だよ、無理だよというのか、いやいや、行政のほうでちょっと検討してよみたい、かなり前向きに取り組んでいくのかというのは、厳しいところになってくるので、どのレベル感までお互い事業者と今の段階で行政のほうは話しているんですかね。

○加島まちづくり担当部長 まさにこの前向きに話し合える場で、そういったことを公にいろいろと議論するのがいいんじゃないかなというふうに我々としては思っています。区に言ったからやってもらえるだろうとか、日テレさんに直接言ったからやってもらえるだろうではなくて、陳情書の中にも、17条の意見にも、いろいろと用途だとかと記載されていたところがありますので、そういったものをこの前向きに話し合える場の中でいろいろと協議して、また、今まで出ていなかったご意見だとか、もしかしたら議会からも出る可能性もあるのかなと思いますけれども、そういったことをこの場で公に協議して決めていくというところが必要なのかなと。それは区が決めるとかではなくて、事業者さん含め地域の方々という議論しながら、できないものはできないというのはあると思うんですけども、そのぐらいだったらやってみましょうよというのも多分あるのかなと思いますので、そういったところを公のこの場で協議するということが大事なのかなというふうに我々としては思っております。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 私は、今、委員長に整理していただいたように、これについては区がということなんですけれども、何度も言っています。地区計画は誰が決めたのか。区案として決めただけですよ。そしてまた再地区を誰が決めたのか。区案として都に出したわけですよ。だから、つまり何かといたら、区が責任を持ってやらなくちゃいけないですよ。

そしてまた、結局何かといたら、この地区計画を立ててやったのが、千代田区自らがこの計画は自信と責任を持ってやったわけですよ。でも様々な時代の変更の中であつたのかもしれない。だけれども、ここはこういうことになった。そしたら、誰が整理するか

といったら、悪いけれども行政がやらなくちゃしょうがないんですよ。区案で出して都に出しているんですから。それでどこまで折り合いがつくかというのは、僕は区がやらなくちゃいけないと思うんですけども、そんな生易しいものじゃないですよ。何かといったら、何度言うわけ、地区計画はあなた方が申請したんですから。地域で整理して。そのところを勘違いしてはいけないんですけど、お答えいただきたい。

だから僕は、今、委員長が言っているけど、僕は責任は、そりゃ法的な責任というのはあるのかもしれないけども、実務的責任は僕は区がやらなくちゃ駄目なんですよ。そこをもう一度、覚悟を答えてもらいます。

○加島まちづくり担当部長 すみません。区が責任を持ってやらないという話は一切してなくて、責任を持って、事業者さんとも含め、こういう場の中で協議し、公に進めていく必要があるだろうなといったようにご説明させていただいたつもりでございます。

○はやお委員 そうだ。いつもそういう形でふわふわと擦り抜けていくと。これ、すり替えるというのが、行政のやり方だとよく動画でも見ているんですけど、じゃあ、そのことを言うつもりはない。でも、ただ、現実を見てください。スタジオ棟へ行ってください。そうしたら、通りが地区計画じゃないところの、ある今回意見を出してきたところなんていったら、壁ですよ、壁。だけど、現実それなんです、今。でも、そこを、この現実のスタートから、政治はやっぱり現実からどうやっていくのかというところだから、そこをどういうふうに決めていくのか。

そしてつまり何かといったら、もう都市計画でここはどんどん進んでいくんだったら、パッチワークになるのかもしれないけれども、現実主義でこのところはアセスメントもし、何々もし、人がどのくらい増えるのかということをお金をかけても私は行政がやるべきだと思うんですよ。そのくらいの気持ちでやらなかったら、例えばこの700%になるとどのくらいの人があるんですか。そしたらどのくらいになるんですかと。これは仮説でもいいんですよ。そうやってやって、この環境がどうなるか。

僕はだから言っているのは、環境もあります、道路もあります。全ての中心になる一番の大きな相関要因というのは、人がどれだけ来るかということなんですよ。床がどうなるかということなんですよ。だからつまり床が見えてくれば、あとの関係は見えてくるんですよ。といったときに、そんな曖昧な議論をしても駄目なんですよ、もうここまで来ちゃったら。

だから、二番町については早急に、どういう環境になるかをあなた方が整理をし、そして、ここに書いてあることはまた第2段階なんですよ。日本テレビ通りの全体のまちづくり、この第2段階の全体は、これはもう一度、広域的に計画も含めてやってくれと。でも、こっちの二番町のやつはもう粛々と進んでいっちゃうんですよ。といったときにはどういうふうにやるかと、そんな甘い、二つの話を一緒くたにして答弁しないでほしいんですよ。まず、このところはどんなになっていくのか。そして、もう今、隣接している学校がスタジオ棟なんていったら、もうまるっきり壁ですよ。というような状況の中でどうなるかということ、嫌な思いをしてでもあなた方がやらなくちゃ駄目なんですよ。その覚悟がなければ、こんなに強引に二番町のことなんて進めるべきではないんですよ。だから、そのところについてお答えください。

○加島まちづくり担当部長 もちろん、区も責任を持って進めていくといったようなこと

は先ほども述べたとおりです。それで、そこら辺の、今、はやお委員が言われたボリュームだとかそこら辺で、地域に関わる影響だとか、そういったものの前に与件を整理していきましようねと言っているのがこの表なので、そこはちょっとご理解いただきたいなど。

それとあと、まちづくり方針に関しましては、先ほど申し上げたとおり、沿道全体のお話になりますので、それはそれで別途協議、附帯決議のほうにも早期策定といったような指示がございますので、それは検討していかなければならないといったようなところでございますので、そこは申し訳ありません、ちょっとご理解いただけるとありがたいなと思います。

○はやお委員 まあね、悪いけど議論をしているんじゃないんですよ。実務をどうするかということを行っているんです。よく、親になるのはどのタイミングか。子どもが生まれるから親になるのか。親だから子どもができるのか。相位性なんだよ。持たれかかっているんですよ。つまり同時にやらなくちゃいけないことなんです、この二番町をやるということについては、これをきちっと整理してからというところでは、もう待たないんですよ。

だから、現実どういうふうになっていくのか。桁数を間違えたらいけませんよ。だけでも、このぐらいの人が来る、こういう環境とやっていたら見えてくるはずなんですよ。そこを早急にやってくださいよ。そして、もうある程度の概要図ができていたんだしたら、ここについてはこういう壁になります、風被害もこうなりそうですというのは見えてくるはずなんですよ。この基本設計だとか実施設計がなくても、その前に概要設計みたいなところでどうなってくるのかということを実撃に説明するためには、もうこの前向きな話合いというのは、もうかなり現実的な話の中から、どういうことを、こうなる、じゃあ、これは引けるか引けないかということ、一つ一つ詰めていくということなんじゃないのかと思うんですけど、そここのところ、いつも同じなんですよ。先へ行かないと分からない。〇〇に行くと分からない。で、先になったら、もう動かせませんということになるから。だから、ここがどうなのかをもう一度お答えいただきたい。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 二番町の計画が実現した際に、地域にどういった影響があるか、例えば人流のことですとか、風のことは、日照のことですとか、こういったことに関しては事前に事業者としても情報は公表しておりまして、今もご覧いただけるような形にはなっています。ただ、一方で、今後、前向きな議論をする中で、どういったものをあそこに持ってきたいかというようなものによっては、前提が変わる部分もあるかと思うので、その辺りはその前向きな議論の場で、防災に配慮したときにはこういった件に配慮が必要だろうということであったり、日照の点に関して地域の中から懸念があった際にどういう対策ができるかですとか、それもまさにご指摘いただいたとおり、区民の皆様、地域の方々のニーズに応じて前向きに話し合う場の中で、与件の中に反映するものとして整理するべきなのかなというふうに思っております。

○はやお委員 あ、いい。

○林委員長 どうぞ、じゃあ、はやお委員。

○はやお委員 結局は、そここのところのそういうアセスメントに近いようなことが地域のほうにもし徹底していれば、これだけでもめないんですよ。きついんですから。そうすると、やっぱりこここのところについては、ごく限られた人間、だからそこをじゃあこれから、今

から、やっていないからというわけでは言わないですけども、これからやってください。そして、地域の人たちから、納得できるなんてことはいかないのかもしれないけれども、どうやって折り合いをつけて理解を得ていただくかということは、これはこんな前向きな話合いなんて格好いい言葉じゃないんですよ、もうここまで来たら。もうしのぎなんですよ。そうやってくるような話になってくることをまとめなかったら、どちらも不幸になるんですよ。そんないいことを言っていたら。

そこのところについての覚悟と、それとあともう一つ聞きたいのは、まだほかの方もいらっしゃるんですけど、議案のところはどういうポイントかということを知りたいんです。どういうふうに議会が関わってくるか。それが見えてくると、この現場のニーズの吸い上げのキャッチボールというのが、どういうふうに我々が節目節目で確認をしなくちゃいけないのか。ここが分からないですから、ここはどうなっているのか。

またあともう一つ、議案を、前回も都市計画のやつは条例が何とかだといって、1本に議案をされたけれども、ここについて、相当非常にやっぱり僕らも議案審議がしづらいといったときに、この辺のところについて、これが分かれてきちっと出せるのか。私、調べましたら、これは二つほど聞きますけども、この議案を分けるということはできると、そういう確認は取れています。それは、議案修正を出すということで、議会からやることはできる。つまり議会が提出すれば修正ができるということは、執行機関がやろうと思えばできるということなんですよ。だからその辺のところも含めてお答えください。

また一緒になって抱き合わせにされてしまうと、議案の議論が総合的な議論になってしまいますから、そこのところ、この2点。どういったら議案が、どこの節目節目で、いいですよ、ここのところに書いてあるここの基本設計のこのぐらいだとか、実施設計のこのぐらいで議案を出してくるということを書いていただければ。そうすると、こっちも見ながら、あ、そろそろ出てくるなというところをチェックできます。お答えいただきたい。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今、委員からご指摘を頂いた議案ということなんですけれども、直近だと建築条例の改正、前回、3地区合わせてご審議いただいたものに関して、今度は二番町の地区計画を対象に、次回の第2回定例会を、今、予定はしているところなんですけれども。

○はやお委員 出るんだ。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 それについては、そのタイミングがご審議いただくという一つの節目になるというふうに考えております。

二番町の地区計画に関しては、それ以外に、現状、何か議案としてお出しをするということは考えてはいないので、議案ということであれば、次の第2回定例会というところが対象になるのかなというふうに考えております。

もう一点は、今回はあくまでも二番町の地区計画の変更のみが対象なので、ほかの地区も含めた形ということは考えておりません。

以上です。

○林委員長 答弁漏れで、この検討ステップでいくと、どの段階が条例審査、議案審査に当たるんですか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 大変失礼いたしました。タイミングに関してですが、まだちょっと個別ヒアリングの対象として、今考えている教育機関については6月上

旬頃までに終わらせたいというのは先ほどご報告をしたとおりなんですけれども、それ以外、必要があれば、そのほかにもお話し伺いたいなというふうに思っておりますので、それがどこまで続くか次第で、第2回定例会のタイミングが差し込まれる場所というのは変わってくるかなと。ただ、イメージとしては、個別ヒアリングの段階なのか、前向きに話し合える場の検討している段階なのか、その辺りにかかってくるのかなというふうに認識をしております。

○林委員長 はい。

春山副委員長。

○春山副委員長 関連です。先ほどから、この前向きに話し合える場の検討・設置ということに関しての質問がほかの委員の方々から出ていますが、私から追加で確認をしたい点が2点あります。

この前向きに話し合える場づくりというのは、今後の千代田区のまちづくりにおいてとても重要なタイミングというか、多分今までやっていなかったような視点も含めて取り組んでいくことになるんだろうと。ここの成否というのがとても今後に重要な影響を及ぼすと思うので、そこをしっかりと取り組んでいただきたいという意味で、他区なり他の事例で、こういった共創型のまちづくりであるとか、いろんな事例もあると思うので、そこもしっかり把握していただいて、今回のスタートを切っていただきたいと。その辺をどうお考えかというのが1点。

そのときに、はやお委員からの指摘があるように、やはりこのできた後のマネジメントをどうしていくのかと。エリマネとかイベントとかじゃなくて、が動線であるとか近隣の住民の人たちがどういうふうにそこと関わるのかと、そのマネジメントという視点がきちんと、その場のところで学経の先生も含めて議論していただくということをきちんといただきたいと思うのと、そういった、こういったことを整理されてきた先生方をきちんと交えて、ファシリテーターがとても重要だと思うので、しっかりと選んでいただきたいというのが2点目。

もう一つ、今までの区の告知方法でという形では多分ないと思うんですけども、桜井委員がおっしゃられるように、私も多くの方から、どういうふうなことが意見を出せるのかとか、どういうふうに考えているのかというのを頂くので、やはりそれも含めて告知のデザインというのをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 まずは話し合える場をこういった形で実施するかということですが、ただいまご指摘を頂いたとおり、他区の事例、また様々な先進事例があるかと思っておりますので、開始をする前にまずそういったところをしっかりと研究するのは、まさにご指摘いただいたとおり必要なことであろうというふうに考えております。

2点目の、エリアマネジメントに関して地域の方々はどうここに参画をしていただくかということに関連して、今回、学識経験者の方との意見交換というのも資料上は記載をしておりますが、こちらについても、話し合える場の中でそういった先生方からのご意見を頂いたりですとか、場合によっては一緒にご検討いただくというようなことがしっかり機能として働くというような形で進めていくべきというふうに考えております。

○春山副委員長 はい。

○林委員長 いろいろあるんでしょうけど、一つが、ごめんなさい、陳情審査なんで、ま

ず個別ヒアリングの進捗状況、ここを報告していただかないと、前提条件が同じ状態での陳情審査だけでございます。特に我々議会のほうは、住民から負託を受けて意見を聴取していますけれども、教育機関というのはなかなかなじみがないところですけども、引越せないし、大地主ですし、長い居住というか千代田区におられたところなんで、この意見を次回の陳情審査までに上げてきてもらいたい。各校ともに個別で。

その上で、陳情審査ですから、是非についても、二番町の地区計画の是非については議案審査のところになるかどうかと思うんですけども、陳情審査のところ、かなり前の委員長のときから陳情がずっと、送付5というところがそうですね。それ以降も、6になってからも出ていないのか、二番町は。出ているよね、1件、6-8。幾つか頂いていますので、どういう内容を前向きな施設整備に盛り込めるのかということと、手続の是非についての事後チェックのところも委員会ですていくのが陳情審査になってくるかと思えますので、一つは資料化について頂きたいと思えます。

その上で、何かございますかね。

○小枝委員 関連。

○林委員長 関連しますか。小枝委員。

○小枝委員 流れとして、そこの個別ヒアリングの結果であるとか、どうした融和的なやり方をしていくのかというような内容を示さずして、議案を是非かということだけを出されてくるというのは、日程的にはおかしいと思うんですね。議会としての判断をしていくに当たって最低限必要なことだと思います。このやり方をちゃんとやっていけば、何というか、変な関係にならないで済む可能性は私はあると思っています。つまり行政がしっかりと介入し、真摯な態度をし、80メートルはマックスじゃありませんよ。こちら辺はこうでどうですか。容積率はマックスじゃありませんよ。この辺でどうですか。そうするとこの辺はこうなりますかねというやり取りが見通しが立って、住民の折り合いというのが、穏やかな未来が見えてくると思うんです。

そうしないと、日程的に、とにかく判こだけ先に押してください。あとのことは我々が十分ちゃんとやりますからというこの間のやり方が、非常に手順手続として後手に回ってきたところがあるというふうに思うので、ぜひそこは、私は委員長にもお願いなんですけれども、そういう形で段取りをしっかりと踏んでいただかなければいけないというふうに思っています。

というのは、この地域の住民は、やり方を、多分、行政はやり方、最初のやり方を間違えていて、促進区を入れると、住居地域に400%の高台住居地域に促進区を入れ、容積緩和しますよと言ったら、大反対運動が起きるとというのが私は普通の風景かなと思っていたら、そうじゃなくて、経済のことも考えている人もいるから、そうですね。じゃあ、バリアフリーに必要なものがこのくらいだったらそれは見ましよう、緩和の必要なものは認めましようという、そこは皆さんが言われる水と油だと言うけど、全く水と油じゃなかった。けれども、容積も緩和してください。高さも緩和してください。初めからそれでやっちゃったから、こんなに無駄な時間がかかった。ここから先、無駄な時間をかけることはやっぱりよろしくないと思うんですね。ということは、本当に公平公正、透明なテーブルをここにちゃんとつくれるかということ。それにはそれだけのストイックな知恵があるかということなんですね。

それを考えると、まず議案に関しては、個別ヒアリングの結果や懸案の内容に対するしっかりとした回答も出ないのに、議案だけ出しますから、マルでもバツでも好きにやってくださいというのはやめていただきたい。

それから2点目は、都市計画審議会でも出された、何ですか、名古屋高裁の長官の弁護士の方から、非常にこのやり方をすると法的な論点を残してしまいますよという、かなり丁寧な文章が出ていました。それも議会としては全く共有化されていない状況にあって、よく今、世の中の議論では、訴えられるのは区長だけじゃなくて、議会も訴えられたらどうかということがまことしやかに言われているんです。確かにそうなんですよ、決めたほうの責任というのは確かにあるの。しかしながら、十分な知識を、情報を、統一した中で、よりいい環境で本当に話合いの場ができていくということが、私たちが、今、二元代表の双方が最大限できることだというふうに思うので、ちょっとその日程の時期についてはお願いをしたいというふうに思います。

○林委員長 あ、ごめんなさい、言葉足らずで。一つが、今、現在は陳情審査でございますので、次回の陳情審査までには個別ヒアリングの資料化を、個別具体的なまとめたものを出していただきたいというのです。議案が出る出ないというのは、提案権は長にありますので、出る際には委員の方各自が必要な資料を言っていただければ、時間がかかるものでしたら今の段階で言うのもありなんでしょうけれども、あんまりやる、資料要求ぐらいは事前審査にならないのかな。中身について、是非については、ここは議案審査になるだろうとありますし、定例会中ですので、十二分に時間を取りながら、もし仮に議案が出てきたときはしっかりと精査ができるような形を取ってまいりたいと思います。言葉足らずで、あくまでも今言っている資料は、陳情審査を、現在ある23件の陳情審査のまとめに向けて出してくださいねと言っただけなんですけど、何かまずかったですかね。（発言する者あり）出ることって。

いいですかね。出してもらえますか。5校等、あるいは個別のものを。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 今回ヒアリングのときに、前回の意見書と同じように、どこからのご意見かというのをお示ししていかどうかは確認はしているんですけども、全校構わないということであれば、学校名もつけた上で個別のヒアリングの内容はお示しできればというふうに考えております。

○林委員長 そうですよ。議会というか委員会に送付されている陳情も、学校名も出していただいてという形でしたんで、ここは顔の見える、顔が見えるというか、学校の場所と雰囲気皆様になじみがあるけれども、実際知り合っている人とか運営の人というのは、なかなか議会とは接点もないし、行政も正直言って、連携とは言いながら、学校運営に関しては、協働はあるんでしょうけれども、実際どんなことに現在困っているのか、そして将来困りそうな予測があるのかというのは、なかなか把握し切れないと思うんで、いきっかけとして、ヒアリングをしていただいた上で、議会とも共有できればと思います。

○小枝委員 名古屋高裁……

○林委員長 名古屋高裁の意見書というのは、これが陳情審査で要るんでしたら、資料で。ちょっと預らせていただきます。ちょっと中身を見ないと。（発言する者あり）6-18。

○小枝委員 はい。

○林委員長 6-18。ここね。はい。

○桜井委員 委員長がまだ確認ができていないような資料なんだから……

○林委員長 うん。ちょっとまとめて、一旦預らせていただいて。（発言する者あり）

いずれにしても陳情まとめのところに、かなり長い期間陳情を出されていたで、令和5年の、14だから、何月ぐらい。5月、6月ぐらいからかな。これを見ていただくと、5月19日からか、出していただいて、もう間もなく1年たってしまいますので、ここはいろいろ手続についてというのは、もう、いい悪いは別にして、手続はもう済んでしまったんで、議会ができるのはやっぱり事後チェックだと思うんですよ。今後、こんな在り方があったのが、これがいいのか悪いのか、正しいか正しくないかという裁判なんですよけども、住民にとって理解、許容範囲でできやすいのか、できにくいのかというところを陳情審査の中でまとめながら、陳情者に対してこんな形で意見をまとめましたというのをやってまいりたいと思いますので、そこに向けて何かあればです。

○林委員長 ある。

○小枝委員 はい。

○林委員長 じゃあ、岩田委員、どうぞ、先に。

○岩田委員 先ほどからちょっと聞いていると、エリマネとか広場の活用とか、もうできた後のことしか言っていないんですよ。そうじゃなくて、いかに住民と折り合ってつくるかという話じゃないんですか。まだできるというのは決まったわけじゃないのに、もう何か広場の話、エリマネの話とか言っていますけど、そうじゃないでしょ。

で、人流とか風とか言っていますが、もっと言ってしまうと、地元の住民の方は自分たちの資産はどうなるのかということも心配なわけですよ。例えば日テレのところだけ容積率を緩和して、高いものが建った。じゃあそれによって自分たちの資産はどうなるのかというのは、この前の日曜日、あるテレビ番組で、渋谷区が千代田区と同じように区道を廃道してデベロッパーにあげちゃって、小学校をデベロッパーに建ててもらって代わりに容積率も上げちゃうとか、そんなような話をやっていたわけですよ。そこで、不動産鑑定士かなんかの方が調べたら、資産が、言っちゃいますけど、神南小学校と渋谷区役所の価値が何十億だか減ったに加えて、そのデベロッパーの持っている土地は何十億だか何百億だかプラスになった。そういうことがあるわけですよ。じゃあこれを調べたのかという話です。調べましたか、千代田区の場合。

○林委員長 休憩。休憩します。

午後3時50分休憩

午後4時00分再開

○林委員長 委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。担当課長。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 ただいまご指摘を頂いた、周辺の地域の資産価値がどう変動するかということに関してですが、今回はあくまでも単独の建て替えの事業になりますので、そういった調査をするということについては考えておりません。

○林委員長 岩田委員。

○岩田委員 じゃあ例えば区民の方々が、日テレだけそういう超高層ビルが建ったことによって、自分たちの資産価値が下がるんじゃないかという、そういう心配の署名とかが集

まった場合には、やることもできるということですか。区は今までさんざん、広場ができてバリアフリーになって、土地の価値が上がるというか、そういうようなことを言っていましたけども、そういうこともできるということですか。

○加島まちづくり担当部長 そういったことをやるつもりもありません。日テレだけじゃなくて、ほかの地域でもしそういうものがあつた場合に、資産価値云々で建物を建てられない。そういう規制は、区のほうではそういう権限はございませんので。

○岩田委員 ふーん。いや、それも、今まで区がそういう、土地の価値が上がる上だとずっと言っていたんで、どういうものなのかなと思って聞いたんです。

それで、また別のところで、公に話し合える場、公に協議、話し合いの場って、まさかこれ、オープンハウスでやりましたなんて言わないですよ。ちゃんとした話をするんですよ。

○林委員長 どこだ。公。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 資産価値が上がるという説明は、こちらとしては行っていないんじゃないかなと。生活の質を上げていくためというような説明はさせていただいているかなというふうに思います。

あと、公の場の説明というのは、すみません、資料上のどこ。

○岩田委員 いやいや、答弁。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 前向きに話し合える場の開催方法というご質問であれば、現時点でどういった方法というのは考えておりませんが、様々な手法について考えていきたいというふうに思っています。

○林委員長 言っているのが、オープンハウスで済ませないで、より詳細、もうちょっと本当の場の設定をするのか否かということだから、お答えください。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 失礼いたしました。そうですね、学識経験者の方をお呼びして、皆さんで自由な議論を行っていただくとか、基本的にはオープンハウスという形ではなく、皆さんお集まりいただいた上での議論というのが望ましいだろうというふうには考えております。

○岩田委員 生活の質が上がるということだそうですけども、資産価値が上がるとは言っていないと。でも生活の質が上がるんだしたら、やっぱり土地の価値も上がってしかるべきだと思うんですけど、まあそれはいいです。

あと、最初のほうで言った、日本テレビのところだけ土地を抜き出して、容積率を緩和してやっていて、ほかはやらないかのようなことを言っていたのに、結局は日本テレビ通り沿道まちづくり協議会ですから日本テレビ通り全体をやりますよという話でした。で、実際にじゃあどういうふうなんですかと言うと、いや、決まっていないみたいなような話なんですけど、じゃあ、協議会でどういう話で、どこまで決まって、これを全体的にやろうという話になったんですか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今現在、まちづくり協議会の中では、二番町の計画を見てみないと、その後の沿道全体の計画については策定できないだろうというところで、一旦止まっているという状況です。なので、今現在、じゃあ、二番町の計画がまだできていない状況ですので、今後このまちづくり方針の早期策定に向けて動き出すタイミングとしては、最初にご説明をしたとおり、与件整理をして、基本計画である程度方向性が

見えた後のタイミングが適切なのではないかと、そのようにご説明いたしました。

○岩田委員 日本テレビ通り全体でということですけど、四番町のほうまではまだ行っていないとか、これは二番町だから。じゃあ、二番町の中だけで言っても、二番町の日テレ通り沿い、例えば左右とか南北とか、何メートル幅ぐらいで容積率緩和とかそういうのを考えているんですか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 容積についてのご指摘を頂いているんですけど、そこだけを対象に議論するというにはもちろんなっていないですし、そもそも容積について方針で定めようということについても、現状の議論としてはないという状況です。

○岩田委員 そこだけをということは、そこもあるということなんですね。容積率緩和も。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 そういった議論が必要だということがお声としてあればもちろんそうですが、今の時点では頂いていないという状況です。

○岩田委員 なるほど。

あと、この市ヶ谷のほうで動いている部分があるというふうに部長がおっしゃいました。じゃあ、その動いている部分って、どういうふうに動いているのか教えていただけますか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 地域の皆さんが、地域の課題を整理したりですとか、この地域の特徴としてこういったものがあるかというようなことを、勉強会として開催をしていらっしゃるということは区としては把握しております。

○岩田委員 じゃあ、勉強会だけで、具体的にどういうふうにしようというところまではまだ行っていないということでもよろしいでしょうか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今のご質問の趣旨をしっかりと捉えているかどうか分からないんですけども、地域課題を踏まえて、じゃあ、それをどう解決していこうかというような議論までは、まだ進んでいないというふうに考えております。

○岩田委員 うーん。

○林委員長 岩田委員、いいんですけども、陳情審査で。

○岩田委員 あ、そうですね。

○林委員長 市ヶ谷駅までという方は、陳情の中で非常に少ないんで。

○岩田委員 そうですね。ごめんなさい。ちょっとこの次の質問にちょっと関係することなんで、ごめんなさい。

で、僕が言いたいのは、結局は日テレ通りで、市ヶ谷駅のほうも入れることになったら、こっちは商業地域なわけですよ、思い切り。番町のほうだと、商業地域だけじゃなくて、住環境が大事な文教地区もあるわけですよ。だから、それも一緒に考えられちゃうと、ちょっと困るんですよという話なんです。そこをどういうふうに考えているのかなということなんですよ。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまご指摘を頂いたとおり、日本テレビ通り沿道にも、通り周辺の商業地域もあれば、その裏の住宅地域もありますし。

○林委員長 裏って。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 その通り沿いから1本離れたところの住居地域もあるということではございます。また、地域には様々な学校施設があるという特徴がこの日本テレビ通り沿道になるかと思いますので、一緒に考えということではもちろんなく、そういった特徴を踏まえた上でまちづくり方針が定められるべきであろうというふうに考

えております。

○岩田委員 じゃあ、最後。以前、今はちょっとこの場にはいない部長なんですけども、高いものを建てて何じゃいという話になったときに、文教地区だろうと言ったら、いや、商業地区もあります、商業地区もありますと、そこばかりアピールして、だから高いのは大丈夫なんですよというような感じの答弁があったんですよ。だから、そこばかりを、商業地域商業地域とそっちばかりを言われちゃうと困っちゃうんで、そういうところをちゃんと考えてくださいねということです。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 すみません。ちょっと当時の答弁まで把握はしていませんでしたけれども、先ほど申し上げたとおり、一緒くたの方針ということではなくて、それぞれの状況に応じた計画というものが策定されるべきであろうというふうに思っておりますので、商業だから商業だからという説明で、その計画を進めるということはないだろうというふうに考えております。

○岩田委員 じゃあ、最後でお願いします。じゃあ、それぞれの状況に応じてということなんですけど、建物は1個ですよ。地区にもぼんと1個建った。で、こっちは商業、商業と何だ、文教地区と、またがっているなり隣接している場合、どちらを優先するのかなという話になったときに、困っちゃうわけですよ。でも、それぞれの状況に応じて、状況に応じてと、それを高いもの、商業のほうを優先して考えて、はい、高いのを建てましたよというふうに言われちゃったら困りますよ。でも、その状況に応じて応じてと、どうやって応じてやるんですか。

○林委員長 まあ、一応、岩田委員ので、やり取りの中で、個別ヒアリングも、まさしく文教のところ、これまでかなり手薄だったところだと思いますよ、様々ないろんな計画のところでも。ここで個別に確認した上で、予審整理に一応反映も、ゼロじゃないという形なんで、ここを聞かずに。で、議会側に出ているのはあくまでも陳情とか参考送付なんで、どうなんだと言われても、個別具体的な実情というのは、やっぱりなかなか文章でもしづらい面もあるかもしれないですけど、個別ヒアリングのところ、本来だったらもっと早くやっておきゃいいのになとは思いますが、建物の基本計画の前に入れるというところじゃないでしょうか。それ以上もなかなか、どっちなんだと言われても厳しいのかな。別に。いや、うなずかれても困るんですけど。

どうぞ。

○加島まちづくり担当部長 そもそも文教地区で高さが云々ということではなくて、文教地区というのは用途の規制なので、そこら辺はちょっと誤解されているんじゃないかなというふうに思います。

それと、今、ヒアリングの中で今後聞いていくという形なんですけど、どちらかという学校関係の方は、やはり広場の使われ方とか、あとどのぐらいの人口が増えるかとか、あとはそういったところを懸念されているというなのも聞いておりますので、高さ云々というよりも、どちらかという主体的にはそういったところなのかなというふうに思っています。

商業と文教で高さがどうのこうのということはないので、改めて、文教地区というのは用途の規制ということにかかっているというところですので、そこはちょっとご理解いただいたほうがいいかなと思います。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 今言われたことは非常に大事だと思うんですね。なぜなら、前提論が、何と
いうか、地区計画は、もういつでもじゃないけど、変えていいという前提から入っていて、
現に今回、地区計画の変え方が激しく、高密度、一極集中を加速する、この場所で。市ヶ
谷ならまだしも、って市ヶ谷でもどう言うか分からないけど。この場所でそれをやったと
いうことが、非常に超高層が一つもない、そういう個性を持っている文教地域でこれをや
ったということが、非常に事を荒立てているという状況を考えると、そしてこれからも、
副委員長のほうは、規制を強化するということだってあるんだよということをおっしゃっ
ただけけれども、現実には、もう変えていいよと言われたら、どういうことになるかとい
うのは火を見るより明らかなんですね。だから、現段階で、基本的には地区計画、都市計
画マスタープランと整合している現在の地区計画、策定していないところは別ですよ。そ
れについては、当然住民の下に定められたものであるから、守るのが基本であるというこ
ろからまず入っていくと、先は穏やかなんじゃないでしょうかね。

そこのところが、一旦そこを押さえてもらおうと、非常にこの、私も山の手の住民じゃな
いですがけれども、恐らくかなり不安で、恐怖だと思います。もう今まででくたくたになっ
ているのに、えっ、まだ区の容積緩和の、この何と云うんですか、規制緩和等をやらなき
ゃいけないのと、みんな過労死しちゃうんですよ。もうそうじゃなくて、一旦穏やかに、
二番町がこれからどうやってみんなと折り合って、より60に近く、より容積が少なくても
事業が成り立つ方向で、そして環境もよく、広場も森へということを考えていこうとす
る矢先なんですから、ほかの部分の地区計画を変えるということは、基本的には今は考え
ていないと言ってもらいたいんですよ。そういう質疑だと思うんですよ。そこのところ
はどうですか。

○桜井委員 関連。

○加島まちづくり担当部長 委員長。

○林委員長 関連を先に。

桜井委員。

○桜井委員 地区計画は、地域合意、地域の皆さんの合意を得てつくられてきました。今
の小枝委員がおっしゃっていることは僕もよく分かるんだけど、ただ、一方、様々なこの
地域の建物を建てるに当たって、様々な仕組みが出てきています。今回も再開発等促進区
でしたっけ、のそれはなぜ出てきているかということ、その地域のニーズに、地域の方たち
が要望をして、そして合意が得られた。もちろん反対だという人もいましたよ。いますよ。
いますけども、そういうことでこういう仕組みづくりができてきている。だから、この地
域の、先ほど小枝さんがおっしゃっていたけども、この地域というのは、このまちづくり
というのは本当に、生きているという言い方が正しいかどうか分かりませんが、やっ
ぱりそういうことで、地域のニーズに合った形の中で、やっぱりそういうような仕組みが
できてきているということが、こういうことの今回の結果になってきているということだ
と思うんですよ。

だから、形にはめることじゃなくて、このまちの現状に合ったこういう制度というもの
が生まれ、それで、それが活用して、結果的にはいいまちになっていくということがまち
づくりだと私は思うんです。いかがですか。

○加島まちづくり担当部長 地域のニーズもそうですし、時代時代でニーズは変わってくるのかなと思います。それに対して、先ほど副委員長もお話しになった、地区計画はまるっきり変えないということではないといったようなところです。

二番町を変えたからといって、すぐ近々に周りの地区計画を変えようといったような考え方はもちろん持ってはおりません。一方で、神田のほうだとか、そういったところに関しては、かなり昔にかけた地区計画ということで、建物高さだとか、そこら辺が構造上ちょっと無理があるだとか、絶対高さで建てた建物が、容積が、建て替えると消化できないとか、そんなような課題が持たれている地域もありますので、我々としてはそういった地域の方々と協議しながら、変更しなければならないところはやっぱり変更していくべきだろうなというふうには考えております。

○桜井委員 そうだね。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 もう長くはしません。最初から変えることを前提にしないでくれと言っているんですよ。それと、神田と、もう先ほどの質疑でもあった、市ヶ谷と番町を一緒にするのは議論としてはやめたほうがいい。混ぜこぜにしない。それから神田の地区計画と麴町の地区計画を一緒にするのもやめたほうがいい。というのは、神田の地区計画のときは、ご存じないかもしれないけど、大変な反対運動があったんですよ。商業地域としてこれで本当にいいのかという反対運動があったところもある。あるいは高さを決めようとしたときに、もうちょっと低くしてくれと、それをのんだところもある。いろんないきさつがあってここに来ているわけで、本当にたくさんの住民発意が来たときに、誰もそれを不動のものと言っているわけではないので、ただ、行政が率先して、変えるのは当たり前だ、変えるのは当たり前だなんて言っていると、そもそも、部長は当然知っていると思いますけれども、地区計画の歴史って、本当は規制をしっかり環境を守るために、地方分権、地域の環境を守るために、住民に与えられた権利なんですよ。それをドイツから日本に持ってきたら、行政と一部のデベロッパーでどんどんどんどん、もう今や地区計画といったら再開発しかないようになっちゃったんですよ。それは非常に志の低さなんですね。まちを守る志が低いんですよ。

そういう、都市というのはやっぱり容量、キャパシティーがあって、欲望だけでやっていったらもう住めなくなっちゃうんですよ。固定資産税だって上がるし。そのあれを背負うのはみんな住民なんですよ。そういう悲鳴を耳に入れながら、やっぱり行政としての、ある意味行政というのは固いぐらいが、本当に役人というのは頭が固いねと言われるぐらいでよかったのに、今はちょっとあまりにも何でも、皆さん、緩和したいですか、はいはい、というのをやり過ぎなんですよ。本当にもっと環境を、未来の子どもたちを守るための、都市の容量というのはもう有限なんだと。増やし過ぎちゃったら、もう本当に不便で不愉快で、住み続けられないまちになるというリアリティーをそろそろ持たないと、住民がやはり不安だし、不満だし、不信になっているということは、どっか、いろいろ本当に業務が大変だと思いますけれども、受け止めていただいた中でこの仕事をやっていただきたいということなんですよ。それだけで私としては、今日は桜井さんとここでやり合っても、せっかくいい、話し合えればと言っているのによくないと思うので。

○桜井委員 いや、小枝さんが言っていることは分かるんだよ。

○小枝委員 うん。

○桜井委員 分かるんですよ。全面的に否定しているようなことは、僕はそんな思っていない。

○小枝委員 うん。だから、変える変えると言わないでいただきたい。基本的は変えない方向で、（発言する者あり）番町、今は番町の議論ですからね。番町の頑張ってきたこのまちづくりについては、当然守る方向で、しかしみんなの意見を聞きながらね、たくさん話をしながら、将来方向をつくっていきますというふうにしていただきたい。お願いします。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○林委員長 何か。どうぞ、部長。

○加島まちづくり担当部長 私、変える変えるとは言っていないんですけど、変える必要があるところはやはり変えるべきものだというふうなのが地区計画だといったところですので、日テレ通りに関しては先ほど答弁したとおりでございますので、それはご了解いただければなと思います。

○林委員長 はい。ということで、ヒアリングの資料化も含めてですし、陳情審査とは直接関わりないんですけども、請願の懇談もありますので、この23件の陳情の取扱いについては、継続審査とさせていただきますのでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。では、資料化のほうをよろしく。

○小枝委員 取扱いの……

○林委員長 うん。どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 すみません。今後の取扱いのところ、今、大体、全体をざっくり分けると、17条に入る前の論点と、それから17条手続に関する論点と、17条のあとの論点というふうに分かれると思っています。ある程度、17条に入る前の論点についても、大きくくると4点ぐらい、先ほどの環境アセスメントをやってくれとか、そういうようなものも入っているわけです。それについて論点をまとめたものについて、一定程度、現段階でこう考えているから、これについてはこうなんだというところを、まとめを少しする作業もやっていただけると、要求事項がもっとはっきりしていくんじゃないかというふうに思います。

○林委員長 ごめんなさい。要求事項というのは、先ほども一旦議事整理のところ、都市計画手続については都市計画手続で、ある一定の、これはここからゴーするわけじゃなくて、終わったことですので、これがよかったのか悪かったのか、是非ではなくて、住民にとってどういうふうに見えたのかという事後チェックのところを、陳情のまとめとしてかけさせていただきたいというので、小枝委員ともそこまでそこはないのかと思います。

もう一点が、様々な個別要望というのでも出ていますので、あれをつくれ、これをつくってくださいというのがたくさん出ていて、ここのまとめ方というのでも委員の皆さんと相談させていただきたいと。公共施設じゃないところに対して、どこまで議会が要求できるのか。執行機関に対して、あるいは事業者に対してというところですので、そんな違和感はなく、ある程度一定の文教の教育機関の個別的なものが出てきた段階で、一つの整理に向けて、手続的にどうだったのかというのが、要は地権者なんだけれども、二番町の当該地区にはないんだよね、教育機関というのは。地権者としての教育機関というのは、グ

ロービスさんは地権者じゃなかったんですもんね、陳情は出していただいたけれども。だから地権者として、周辺の地権者でどうあるべきなのかというのの事後チェックも併せてさせていただければなと思って、大きく都市計画手続についての事後チェックということだったんですが、駄目ですかね。（発言する者あり）ええ。で、どこかの段階で、一定のまとめ、先ほど言いましたように、もう5月14日、去年の陳情が提出されてから1年以上たっていますので、まとめに入らせていただければというところですよ。何か資料等々が今後必要だということがあれば、今ご指摘賜れば大変ありがたいですよ。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長　じゃあ、学校関係のものだけ、よろしく願いいたします。

それでは、取扱いを継続審査とさせていただきます。よろしいですね。それでは、二番町の地区のまちづくりの陳情審査を終了いたします。